総	游 政 策 委 員 会 記 録
開会年月日	平成 26 年 2 月 13 日
開会時刻	午前 10 時 00 分
閉会時刻	午前 10 時 49 分
出席委員名	◎中村 豊治 ○黒木騎代春 野崎 隆太 野口 佳子
	吉岡 勝裕 品川 幸久 小山 敏 佐之井久紀
	世古口新吾議長
欠席委員名	工村 一三
署名者	野口 佳子 小山 敏
担当書記	津村 将彦
審議議案	継続調査案件 防災対策に関する事項(消防本部庁舎整備を 含む)
	継続調査案件 ふるさと未来づくりに関する事項
説明者	総務部長、総務部理事、危機管理課長
	環境生活部長、環境生活部参事
	都市整備部長、都市整備部次長、建築住宅課長
	A DEL ME (A L.
	ほか関係参与
	(A) 本 注

審議の経過

中村委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野口委員、小山委員を指名した。

直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「防災対策に関する事項(消防本部庁舎整備を含む)」及び「ふるさと未来づくり」について審査し、引き続き調査を継続することと決定し、委員会を閉会した。

開会 午前10時00分

◎中村豊治委員長

それでは、ただいまから総務政策委員会を開会をいたします。

本日の出席者は7名でありますので、会議は成立をいたしております。

これより会議に入ります。本日の会議録署名者2名は、委員長において野口委員、小 山委員の御両名を指名させていただきます。

本日、御審査いただきます案件は、継続調査となっております、防災対策に関する事項。消防本部庁舎の整備を含みます。それからふるさと未来づくりに関する事項であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【防災対策に関する事項(消防本部庁舎の整備を含む)】

◎中村豊治委員長

それでは初めに、津波避難施設の整備計画についてを御審査願います。

当局からの報告をお願いいたします。

危機管理課長。

●中居危機管理課長

それでは、津波避難施設の整備計画につきまして、説明をさせていただきます。

平成 23 年度、24 年度に実施をしました避難所の見直しにより、昨年度、津波避難施設の整備計画を作成いたしました。

これに基づき、現在、市内7カ所の避難困難地に対し、平成28年度までの4カ年計画で津波避難施設の整備を進めております。

6月12日の委員会で御審査いただいて以降の、これらの事業の進捗状況等を資料1の 1にまとめておりますのでごらんください。 まず、一番上の大湊町でございますが、現在、造成工事と建築設計を進めており、平成 26 年度には施設が完成する予定です。

資料1の2をごらんください。位置は大湊町のほぼ中心部で、大湊墓地の北東側約100メートルの用地約3,150平方メートルを寄附と一部購入により取得いたしました。

現在、資料1の3の図にありますとおり造成工事を行っており、来年度には資料1の4の位置に施設整備をしたいと考えております。

現在、その設計中ではありますが、構造は鉄筋コンクリート造で、資料1の5にありますとおり二層構造とし、一層目の設計高は地表面から9メートル、二層目は12.2メートルとし、二層目の上には屋根を設けて、雨や日差しが避けられる構造にしたいと考えております。

その一層目の設計高を 9 メートルとした根拠を、資料 1 の 6 に示させていただきました。

整備地の津波浸水深は、右側の赤文字で記載のとおり、レベル1、マグニチュード 8.7で標高 2.3メートル、これは下の赤い太線で書きました丸1のところでございます。

これに二階層相当分の余裕高 7 メートル、丸 2 と沈下量 0.7 メートル、丸 3 を加えると設計標高は 10 メートルとなります。

造成後の現地標高、1.202 メートルを差し引いた 8.798 メートルが設計高となりますが、これを切り上げて9メートルといたします。

左側の緑文字は、レベル 2 、マグニチュード 9.0 の想定でも余裕があることを確認しております。

資料1の7は一層目と二層目の平面図でございます。このエリアの避難困難者数を再計算しましたところ、1,322人となりましたことから、床面積を二層で約665平方メートルとし、1平方メートル当たり2人分の避難面積を確保いたします。

資料1の8はその完成予想図でございます。

続いて、資料1の1に戻っていただきまして、次に二見町西でございます。

現在、候補地を自治会と調整中で、候補地が確定次第、マウンドかタワーか施設のタイプを決定し、平成 26 年度以降に整備を進めてまいります。

なお、タワータイプであれば最短で 27 年度には完成できる予定ですが、マウンドタイプですと完成は 28 年度になる見込みです。

続きまして一色町でございます。

既に用地を購入いたしまして、現在、造成設計を進めております。位置は資料1の9 にありますとおり町の中心部の東側で、用地面積は約2,020平方メートルです。

ここに資料1の10のとおり平成26年度で造成工事を、それと平行して建築設計も行い、平成27年度での建築工事、施設完成を目指しております。

続きまして有滝町でございます。

資料1の11のとおり、有滝町民会館隣の自治会所有の農地約660平方メートルを使用貸借し、町民会館用地と一体で整備を行ってまいります。

造成計画は資料1の12のとおりで、平成26年度に造成工事、建築設計、建築工事まで進める予定といたしております。

資料1の1にお戻りいただきまして、次に磯町でございます。

現在、自治会と候補地を調整中で、自治会からはマウンドタイプの施設整備の要望を 受けております。

今後、用地が確定次第、整備を進めたいと考えておりますが、マウンドタイプの場合整備工事に2カ年を要するため、完成は平成28年度となる見込みです。

続いて馬瀬町ですが、こちらの地域では神社小学校と大湊小学校の統合準備が進められておりますことから、新校舎の建設位置に配慮しつつ、整備を進めていきたいと考えております。

なお、新校舎の位置が避難困難地から外れる場合には、平成 27 年度着手、平成 28 年度完成のスケジュールで進めたいと考えております。

最後に村松町でございます。

こちらは、既に自治会所有の公園用地に建築工事を進めており、今年度中には完成する予定です。

資料1の13はその位置図で、町中心部の南側の川沿いの用地を使用貸借しております。 資料1の14は配置図で、全体の敷地面積2,327平方メートルのうちの、北側部分の 672平方メートルに整備を行っております。

資料1の15は施設の平面図で、床面積は211平方メートル、385人が避難する想定を しております。

構造は鉄筋コンクリート造で、資料1の16に記載のとおり設計高は地表面から9メートルになります。

その根拠を資料1の17に示させていただきました。先ほどの大湊町の施設と同様に、 レベル1、マグニチュード8.7の津波浸水深に余裕高と沈下量を加味して求めた設計高 8.51メートルを切り上げ9メートルとしております。

資料1の18はその完成予想図でございます。

なお資料1の1の、村松町の備考欄に記載のとおり、設計段階における風雨対策は、ブルーシート等による仮設方式を採用することとしておりましたが、避難者の安全度をより高めるため、平成26年度に常設屋根の追加工事をさせていただきたいと考えております。

以上、津波避難施設整備に関する進捗状況について説明申し上げました。今後、大きな変更等が出てまいりました際には、改めて報告をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎中村豊治委員長

それでは、ただいまの報告に対しまして御発言がありましたらお願いいたします。 小山委員。

○小山敏委員

じゃあ、ちょっと何点かお聞かせいただきます。

この図面が、大湊の分と村松町の分が、平面図と立面図がついているのですが、大湊のほうは当初から屋根つきでしたよね。屋根つきで設計していたのが、村松のほうは当初、仮設だったと。それで後から今、変更しようとしているのですが、当初なぜそうい

う差が生じたのでしょうか。

○中村豊治委員長 危機管理課長。

●中居危機管理課長

当初は、屋根なしの施設を整備するように考えておりましたが、大湊町の地形的なことを考慮しまして、大きな地震が来て津波の災害があった場合、なかなか水が引きにくい可能性があるということで、避難が長期化するということになった場合、その雨や風また暑さに対して何かしら施設の整備が必要であるということから、屋根について施設に最初から設けていこうということで設計をさせていただいております。

村松町については、もう事前に屋根のないタイプで工事が進んでおりますことから、 それにあわせる形で、屋根の工事を 26 年度にさせていただくということで考えさせてい ただいているところです。

◎中村豊治委員長 小山委員。

○小山敏委員

私たちも先週、袋井市のほうに視察に行かせていただいたのですが、そこでもこの避難タワーを見てきたのですが、あそこは建築物ではなくて工作物になるような、意図的にそういう設計というかそうなっている、屋根もなしに、床のほうもスリットがありまして、要するに建築物と認定されないような構造になっているのですけれども、あそこはあえて建築物となるのを避けたということなのですが、伊勢市の場合、それは建築物であっても工作物であっても、都市計画法とか建築基準法上何ら問題ないところなのでしょうか。

○中村豊治委員長建築住宅課長。

●中上建築住宅課長

今回の村松の件に関しまして、先ほど委員が言われるような、工作物にするためにこ ういう形にしたということはございません。

形が、この形にということで進めさせていただいた中で、申請の段階において工作物の申請でいけるということで工作物にさせていただいたということでありまして、意図的に工作物にしようということで進めたことではないということでお話をさせていただきます。

◎中村豊治委員長 小山委員。

○小山敏委員

はい、わかりました。ありがとうございました。

それとあと、収容面積と避難困難者との関係なのですが、1平米当たり2人収容できるという根拠のもとに面積を算出しているようなのですが、袋井市では1平米当たり1人だというふうに算出しているのですが、1平米当たり2人、伊勢市は2人とした根拠といいますか、長時間そこで滞在しているということになると、1平米2人となると結構、何というのですか、厳しいのではないかという気がするのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎中村豊治委員長

危機管理課長。

●中居危機管理課長

収容人数の考え方につきましては、津波避難施設の整備に関する基本的な考え方というところでまとめさせていただいておりまして、1平米に2人というのは比較的余裕をとった場合の避難所の目安ということでマニュアルがございます。それに基づいて1平米2人。

今、余裕がないということで委員仰せなのですが、学校につきましては1平米1人ということで、それは長引く場合もあるということで1平米1人ということで見させていただいているのですが、この津波避難施設につきましては、津波の際の一時的な避難ということで、学校よりは時間が短いことを想定して1平米2人ということで、それでも一応、マニュアルとしては余裕があるということで、その人数を採用させていただいているということでございます。

◎中村豊治委員長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。

それからもう一点なのですが、この図面とか完成予想図を見ますと、全部階段だけな のですよね。スロープがないのですよね。

ということは車椅子では避難できないわけなのですが、避難困難者のための避難タワーなのに、健常者向けの施設のように思うのですけれども、その辺のところはどういうふうに考えておられますか。

◎中村豊治委員長

危機管理課長。

●中居危機管理課長

要援護の方の避難の方法なのですけれども、一応、スロープを設置した場合、避難に

どれぐらいかかるかということも想定をさせていただきました。

通常、階段を上がっていただく場合ですと、43 秒ぐらいで上がれる計算をしておりますが、スロープを設けた場合、9 メートル上がるのに距離が 126 メートルになるということから、4 分以上、上がるのにかかるということで、素早く高いところに避難をしていただくということから、階段を利用していただくということを今、村松町と大湊町については進めさせていただいております。

車椅子等で避難をしてこられた方につきましては、周りの方の支援を得て上に上がっていただくということで地域のほうにも訓練等を通じて、そういったことは呼びかけをさせていただきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

小山委員。

○小山敏委員

わかりました。

その辺は皆さんで助けられるという前提のもとですね。

そうすると最後にもう一点なのですが、ちょっと古いことは私、ちょっとわからないのですが、これを見ていますと東豊浜のほうに全然ないのですが、ちょっとある私の知人から、うちには予定していないのだけれども、どうしてなのと聞かれたのですが、この辺、村松とか有滝にはあるのですが、東豊浜にはないのですけれども、その辺は大丈夫なのですか。避難困難者がいないということでしょうか。

◎中村豊治委員長

危機管理課長。

●中居危機管理課長

避難所の見直しを行いまして、避難困難地を抽出というか分析をしたわけですが、豊浜東地区につきましては、豊浜東小学校と土路の町民会館が避難施設としてございます。 我々で持っている基準で、全ての方がそこに 30 分以内に避難ができる距離に住んでみえるということから、避難困難地にはなっていないということで今回の7カ所には含めていないということでございます。

◎中村豊治委員長

他にございましたら。野口委員。

○野口佳子委員

私も、せんだって、2月3日に袋井市に視察に行かせていただきましたときに、今、 小山委員が言われましたように、タワーのところに上がるところが階段で、スロープが なくてもいいと言われましたのですけれども、私は一回実際にやってみようと思って、 12メーター20センチでしたか、そこのところに上がっていきました。 そうしたら上がっていくのに、スロープですと本当に普通よりちょっと斜めくらいになっているだけなので、歩きやすくてそんなに4分もかかるのかなと思ったのですけれども、おりてくる時に時間を計ってみましたら、1分でおりました。

本当に一つのところは階段があっても、片方のほうはスロープというのをしていただいたら、それこそ皆さんに御世話になって、障害者の人たちも上がるのに、車椅子もここはちゃんと上がれますという説明も聞かせていただきましたときに、やはり一方は階段で一方はスロープということはできないのでしょうか。

◎中村豊治委員長

危機管理課長。

●中居危機管理課長

先ほど申し上げましたその時間のぐあいであったりということを地元の自治会等とも お話し合いをした結果、階段でということで今、こういうような整備を進めさせていた だいているということでございます。

◎中村豊治委員長

野口委員。

○野口佳子委員

わかりました。

袋井市はそうしていましたので、私ちょっと見てきましたので言わせていただきましたのですけれども、命山のところにも行かせていただきましたときに、そこのところを皆さんが散策されていまして、その上でいろいろな行事がされるというので、大変使い勝手がいいというので、避難タワーでしたら何もなかったら 10 年、20 年、津波が来なかった場合は何も使わずに、階段のところに、上がるところに鍵がしてありますので使うことがない。

その場合に、命山でしたら本当に皆さんが結構使われて、遠足に来られたりとか、そこで皆さんが遊ばれたりとかするというのを聞かせていただきましたのですが、ここのところは説明のところ、ほとんど避難タワーなのですけれども、命山のところはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

◎中村豊治委員長

危機管理課長。

●中居危機管理課長

資料1の1にございますとおり、二見町西においてマウンドタイプでいくのか、タワータイプでいくのか、今、調整をさせていただいているのと、磯町からはマウンドタイプで整備をしてほしいという要望をいただいております。

そのような形で調整を今後、進めさせていただくこととしております。

- ◎中村豊治委員長野口委員。
- ○野口佳子委員 わかりました。ありがとうございます。
- ◎中村豊治委員長他にございますか。佐之井委員。

○佐之井久紀委員

私も、地元のほうで毎日見ているのです。この間もちょっと現場のほうへ行ってずっと眺めてきましたのですが、今度屋根をつけてやろうと、こういうことで、結構かと思うのですが、もともと全くの一時避難ということが原則でやったもので、ここはこういうふうにしたらいいのではないか、スロープもどうやらといろいろ、トイレはどうかなといろいろあるのですが、最小限辛抱してこういう形のものができてきたということで、嫌々ながら納得はしているのです。ほとんどできてきた、今度、屋根をつけると。

それで何点か、私も総務委員会に長く入らせていただいているのですが、新しい議員 さんもこられたことですので、確認だけさせていただきたいというふうに思います。

先ほど野口委員さんが言われたように、スロープについても、やっぱり自治会と協議をしたのでこうだということではなく、緊急一時避難的にやっぱり要るというふうに私らは思うのです。

ただ、先ほど言いましたように、予算の関係とかいろんな関係で、本当の緊急、一時 避難対策だということで、あれも要るのにこれも要るのにということで辛抱した、理解 をしているわけです。

ですから私としては、第1号が地元なのですが、7つあるのですね、7カ所。同じような形の施設整備は、これは状況によって違うと思うのですが、私はぜひしていただきたい。

私のところは公民館、多目的ホールを建てる用地に千何百万も金を出してつくった造成地へ建てるのです。中には買収で市が金を払っているところもあるわけですから、同じようにとは言わないけれども、やっぱりそこら辺のバランス調整というのは今後やっていく上で、何だ、1番先に建てた村松はえらい不便だなということにならないようにだけはお願いをしておきたいというふうに思います。

それと確認したいのですが、これ平米2人、それから基本的にはどのぐらいの時間を想定されるのですか。ここへ。うわっと来たから上がれと。それで二日も三日もおれないわけなので、どのぐらいの時間を想定された、その想定時間によってトイレがどうやとか、屋根がどうやとかいうことまで出てきますので、どのぐらいの時間を基準にされているのですかというのを、ひとつ教えていただきたい。

◎中村豊治委員長 危機管理課長。

●中居危機管理課長

実際に津波災害が起こって、その津波避難施設におってもらう時間ですが、警報解除 までに一日から二日程度はかかるかなということで、最大二日、おってもらうことを基 準に考えさせていただいております。

◎中村豊治委員長佐之井委員。

○佐之井久紀委員

そうしますと、飛び上がって二日というと、まずトイレです。ぬくたい時、気候のよいときに上がっていると涼しいといって、ビールは飲まないけれども、そこら辺はあれですけれども、こう寒い時になってくると屋根はつけてくれるのでいいのですが、そういうそういう対策、それからトイレ。うちの場合は仮設と聞いているのですが、大湊の場合は仮設ではないのですか。

◎中村豊治委員長 危機管理課長。

●中居危機管理課長

大湊町も同様に仮設のトイレを置くように予定をしております。

◎中村豊治委員長佐之井委員。

○佐之井久紀委員

トイレと書いてあるけれども、これは仮設なのですね。わかりました。

あと、管理は私のところは今年3月31日までにできる。工期ができるということを思っていたのですが、屋根をやってくれますのでもうちょっと延びると思うのですが、でき上がった後、当然何年かしたら錆止めとかいろいろなものが出てくると思うのですが、これは、それはそれでよろしいのですが、毎年の管理費というのですか、これはどれぐらいかかるのかな。

これ地元が負担しなければならないのですか。市の施設なのですが、そこら辺の考え 方を教えてください。

◎中村豊治委員長

危機管理課長。

●中居危機管理課長

完成しましたら、これはまだ地元との調整がこれからですが、できたら公園等と同じように地元でその掃除等の維持等はお願いをしたいなというふうに考えております。

維持費につきましては、特に必要にはならないというふうに考えております。

◎中村豊治委員長佐之井委員。

○佐之井久紀委員

そうなるとソーラーとかそんなものは金が要らないのかなと思うのだけれども、電気 関係は引かないわけですから、うちらの場合でもそうですけれども。

原則、電気は通電しない。ソーラーで電気を使ってやるということで、この前から説明を。

そうすると金銭的な管理料というのはもう、当局としてはいらないということで理解 させていただきます。

あと、そうすると掃除とかそういうのは、自治会とのそういう契約というのですか、 そういうものに進めていくという考え方を持っているのですか。

[午前 10 時 26 分 野崎隆太委員入室]

○中村豊治委員長 危機管理課長。

●中居危機管理課長

まず初めにソーラーのほうの維持ですが、バッテリーとかが弱ってきて使用に支障があるということであれば、これはもう当然、市で交換するものというふうに考えております。

ですので、日々その自治会のほうで何か御負担をいただくということはないかと考えております。

あと、維持に関しては地元自治会と契約をさせていただいて、維持管理をお願いした いというふうに今、私どもでは考えさせていただいております。

(「はい、わかりました。ありがとう」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

はい、他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中村豊治委員長

他に御発言もないようでありますので、報告に対しての質問は終わります。

続いて委員間の自由討議を行いますが、御発言がありましたらお願いします。ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、本件につきましては引き続き調査を継続していく ということで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。本件につきましては引き続き調査を継続します。

【ふるさと未来づくりに関する事項】

◎中村豊治委員長

次にふるさと未来づくりの進捗状況の報告をお願いいたします。 参事。

●奥野環境生活部参事

それでは、ふるさと未来づくりの進捗状況につきまして御説明をさせていただきます。 昨年5月までの進捗状況につきましては、6月12日開催の総務政策委員会において報 告させていただいておりますが、それ以降、具体的な動きのあった地区を中心に御報告 させていただきます。

資料2の1、ふるさと未来づくり学区別進捗状況表、平成26年1月末現在をごらんください。表の中でアンダーラインを引いた部分が、前回に報告させていただいた以降、 進捗があった内容でございます。

2ページ、上段の今一色学区をごらんください。

昨年2月に設立されました、高城まちづくりの会において、みらい委員会、あんしん 委員会、おもいやり委員会の3つの委員会が設置されました。

現在、防災関係の活動を行いながら、まちづくり計画の策定に取り組んでいただいて おります。

次に、2段目の進修学区をごらんください。

こちらも昨年2月に設立され、防災委員会、交流委員会、文化委員会、振興委員会の4つの委員会が設立され、現在、防災・防犯の活動や福祉の関係では高齢者と小学生の交流会を開催するなど活動をしながら、まちづくり計画の策定に取り組んでいただいております。

3段目の浜郷学区でございます。こちらも昨年2月に設立されました。委員会は設立されておりませんが、まず全体で防災に関することに取り組むということで、活動を進めていただいております。

4段目の中島学区でございます。上段3地区同様、昨年2月に設立され、安心・安全 まちづくり委員会、ふれあいまちづくり委員会、美しい未来づくり委員会の3つの委員 会が設立され、DIG、災害図上訓練を開催するなど活動をしながら、まちづくり計画の策定に取り組んでいただいております。

5段目の城田学区でございます。こちらは今年1月、新たに設立された地区でございます。城田地区まちづくり協議会につきましては今後、まちづくり計画の策定に取り組み、委員会を設置し、地域の課題解決、また地域の活性化のための取り組みを進めていただけることとなっております。

3ページをごらんください。

前回の資料では準備会未設立地区でありました宮山学区、豊浜東学区、豊浜西学区、 北浜学区、東大淀学区の5地区で準備会が設立されましたので、準備会の地区が7地区 となりました。

準備会の進捗状況につきまして御説明申し上げます。

1段目の宮山学区につきましては昨年10月に準備会が設立され、組織の設立に向けて協議を進めていただいております。

2段目の豊浜東学区では昨年12月に第1回目の準備会会議を開催し、組織の構成等についての協議を進め、今年1月開催の準備会会議において、2月19日に豊浜東まちづくり協議会を設立することとなりました。

3段目の豊浜西学区では昨年5月に準備会を設立し、組織の構成等についての協議を 重ね、2月20日に豊西まちづくりの会を設立する運びとなっております。

4ページをごらんください。

北浜学区では昨年 10 月、東大淀学区では昨年 12 月にそれぞれ準備会を設立し、現在組織の構成や事務所の場所等について協議を重ねていただいており、北浜学区では年度内の設立を予定いたしております。

二見学区につきましても、組織の構成も協議し、公募代議員の募集も実施され、昨晩会議をしていただきまして、当初2月の設立でございましたが、3月の1日に設立予定ということになったところでございます。

御薗学区につきましては、昨年の総務政策委員会での報告では、今年の4月の設立予定と申し上げましたが、少し遅れておりまして現在、5月の設立を目標に協議を進めております。

平成 26 年 1 月末現在、地区みらい会議の設立状況は 14 地区、15 小学校区となっており、準備会の地区が 7 地区、準備会に至っていない地区が 2 地区となっております。

5ページには準備会の設立に至っていない2地区の状況をお示しいたしております。 進捗状況の違いはございますが、どちらの地区におきましても設立に向け、御検討を いただいているところでございます。

具体的には自治会長や役員との意見交換を始め、準備会に進むことを前提に御協議を いただいております。

今後も引き続き、各地区におきまして、自治会を中心といたしまして、住民の皆様に 御理解を賜りながら、早い段階での地区みらい会議の設立を目指してまいりたいと考え ております。

また、設立済みの地区におきましても、積極的に情報提供をするなど、活発な活動につながるかかわりをしていきたいと存じております。

以上、ふるさと未来づくりの各学区ごとの進捗状況について御説明をさせていただきました。

続きまして、ふるさと未来づくり推進スケジュールにつきまして御説明申し上げます。 資料2の2をごらんください。

平成24年2月17日の総務政策委員会でお示ししました資料をもとに、現在、検討を 進めている状況に更新した形のものとなっております。

平成24年2月の総務政策委員会で、新制度の導入時期を平成25年度から平成27年度へと延伸することをお示しし、現在、この平成27年度からの新制度導入へ向け、先ほどの進捗状況のとおり、地区みらい会議の設立に努力しておりますが、この新制度として一括交付金化する事業について今年度、検討を重ねてまいりました。

これまで庁内で調査し、おおむね7事業から8事業を対象として考えておりましたが、 導入へ向け、現在の補助の対象、実績、要綱の改廃などについて、所管する各課のヒア リングも行い、現時点で、平成27年度当初から統合して、交付金として地区みらい会議 に交付するものを整理いたしました。

資料の右側の矢印の枠の中に記載しております、一括交付金化事業費、補助金統合分の下にアンダーラインを引いた4つの事業でございます。

地区連絡員事業、元気なまちづくり協働事業補助金、振興助成金、廃棄物減量等推進員でございます。

しかしながら、これら4つの事業は、これまで各自治会等で活動するための貴重な財源となっていたものでありますので、地区みらい会議に交付をしますが、各地区みらい会議と構成員でもあります各自治会とで協議の上、地区みらい会議からこれまでどおり自治会に配分することも認めていくこととしております。

今年度の検討の中で、平成27年度当初の交付金化の対象としなかった事業につきましても、今後、引き続き検討は続けてまいります。その中で、交付金化が可能となるものについては、平成28年度以降、追加していくことで考えてまいりたいと存じております。以上、ふるさと未来づくり進捗状況につきまして、交付金化事業の検討も含め、御説

何とぞよろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

明申し上げました。

それでは、ただいまの報告に対しまして、御発言がありましたらお願いします。ありますか。

品川委員。

○品川幸久委員

御発言がないようですので、ちょっと私、聞かせていただきます。

最初のころ、ふるさと未来づくりが始まったときに、職員の方は非常に苦労されたと 思います。

その中で、一体何をするのだというようなところで、地域地域、最近見てみると地域 地域が全くこういろんなバリエーションもあってやっておられるのですけれども、根本 的に何をしたらいいのだというところが結局、話されないうちに進んでしまったような 気がします。

最初の目的は何であって、それをどのように達成するかというところが何か欠落して しまったような気がするので、もう一度、ふるさと未来づくりというのは何を目的にさ れたかというところをちょっと御紹介いただきたいなと思います。

◎中村豊治委員長環境生活部参事。

●奥野環境生活部参事

はい。委員仰せのとおり、今後、地域の中で少子高齢化等が進む中で、なかなか自治会だけではやっていきにくい、取り組みにくいこと、そういうことを地域が主体に地域の課題解決や特性を生かしたまちづくり、そういうふうなことに取り組みができる仕組みづくりとして、私どもはこの地区みらい会議というものを進めてまいりたいと考えており、今もそのような取り組みをさせていただいていると考えておるところでございます。

◎中村豊治委員長 品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。

自治会だけではやっていけないところを、このふるさと未来づくりがやるというふうな、今、御発言でしたけれども、相違ありませんか。

◎中村豊治委員長環境生活部参事。

●奥野環境生活部参事

はい、そのように考えております。

◎中村豊治委員長 品川委員。

○品川幸久委員

何か私、これを進めていくと自治会自体がもう必要なくなってくるのではないかなというような雰囲気もしていたのですけれども、今の部長さんの説明を聞くと、そういうことなのでちょっと安心をしました。

もう一つ、入り口論であったのですけれども、ふるさと未来づくりは自治会長、例えば連合自治会みたいな形にはならずに、自治会に入ってない方も、いろんな地域におら

れる有識者とかそういう人も集めて立ち上げるということになっていたのですけれども、 最終的にふたを開けてみると、各自治会長さんの集まる、相談する、そこで決めるとい うふうなことになっているのではないのかなというところがちょっとあるのですが、そ の点はどうですか。

◎中村豊治委員長環境生活部参事。

●奥野環境生活部参事

おっしゃられますように、地区みらい会議を立ち上げるために、まず最初に自治会長さんのところにお話に行かせていただいて、自治会の役割というか、担っていただくことは大変重要だと思っておりますし、地区みらい会議を立ち上げた後も、そこら辺の中心的な役割を自治会さんが担っていただいているというのは、私どもも十分に承知をいたしております。

ただ、一番最初にやっぱり入り口論は、自治会さんという形にはなっておりますが、 みらい会議を進めていく上におきましてはその自治会さんの枠だけではなかなかいかな い、他の地域の方々、団体の方、NPOの方、ボランティアの方も一緒に入りながら、 自治会の枠を超えた中で活動していただくという形で考えております。 以上です。

◎中村豊治委員長品川委員。

○品川幸久委員

早いうちから立っているところがあるのですけれども、そこのところは、そういうNPOさんとかそういう人たちに、未来づくりに入ってくださいというような募集はされておられますかね。そういうふうなことはどう把握されておりますか。

◎中村豊治委員長環境生活部参事。

●奥野環境生活部参事

一番最初の設立のとき、早いところでも自治会さんを中心にいろんなところにお声がけをいただいておりますし、公募の中でもまた皆さん委員に入っていただいてしていただいているということで、私どもは認識をいたしております。

◎中村豊治委員長 品川委員。

○品川幸久委員

先ほど説明の中で、一括交付金の部分で4事業、最初は7から8事業ということでしたのですけれども、4事業にしましたというので、入らなかった事業をちょっと教えてください。

◎中村豊治委員長環境生活部参事。

●奥野環境生活部参事

当初から今回の4事業の中に入らなかった事業といたしまして、交通安全活動推進事業交付金、自主防災隊訓練助成金、防犯灯整備事業補助金、防犯灯助成金となっております。

◎中村豊治委員長品川委員。

○品川幸久委員

今回、一括交付の対象になった地区連絡員事業がありますよね。

先ほどの説明の中で、トンネル的なお話があったのですけれども、それはちょっと私、いいのかなと思っているのですけれども、例えば、地区連絡員についてもふるさと未来づくりのところが市から補助金をもらって、それを各自治会に配分する。一応トンネルするということになるのですけれども、例えば地区連絡員の任命権であるとか、例えばその中で地区連絡員に何か起きたというところは今、自治会が責任を持っていたのですけれども、それはふるさと未来づくりのほうが責任を取るというようなことで理解をしてよろしいでしょうか。

○中村豊治委員長 環境生活部参事。

●奥野環境生活部参事

地区連絡員につきましては、今は個人の方に委嘱をうちがさせていただいて、個人であり、また自治会長さんが地区連絡員をしていただいておりますが、そこで広報等の配布をしていただいているところでございます。

今後、みらい会議に地区連絡員事業の交付金を落とさせていただいて、そこでみらい会議の中で今までどおり個人の方を雇っていただくか、逆に自治会を通じて配布をしていただくか、そこら辺は各みらい会議の中でお考えをいただきたいと考えているところでございます。

場合によっては個人個人で入れずに、ポスティングシステムをされるというところも ございましょうし、いろんな形で広報等は配布できるかと考えております。

◎中村豊治委員長品川委員。

○品川幸久委員

先ほどおっしゃられたように、ふるさと未来づくりの中で、個々でするところは任命をされてというようなことで、結局、自治会から離れてふるさと未来づくりがやられるというようなことに、責任がそちらに行かないかということと、自治会の上にふるさと未来づくりという組織があるというふうに感じるわけなのですけれども、そういうふうな最初、スタートではなかったと思うのですけれども、その点はどうなのでしょう。

◎中村豊治委員長環境生活部参事。

●奥野環境生活部参事

地区連絡員事業、広報の配布につきましては、それぞれの地域で考えていただきたいというふうに私どもは考えておりますし、それにつきましても今後、きちんと地区連絡員、今までは個人情報等も踏まえながらお渡しをさせてもらっていた情報等もございますが、今後、どのようにするかというのは、今、詳細なところを検討させていただいているところですので、もう少しお待ちをいただきたいと考えております。

みらい会議と自治会の並びは、自治会の上にみらい会議があるというふうには考えて おらないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎中村豊治委員長品川委員。

○品川幸久委員

そこら辺のところを丁寧に説明をしないと、将来的に何かひずみができてくるのでは ないかなというふうに思います。

先ほど言ったように、例えば地区連絡員事業についてや、こういう一括交付金についても、本当にふるさと未来づくりのメンバーさんが理解をしているのかな。

僕、ちょっとヒアリングで聞いたときは、皆さんわかってもらってやっていますという話なのですけれども、僕が今、ふるさと未来づくりさんに行って、おたくたちはこうでこうなりますよという責任までの説明をしたら、多分、私らは聞いてないですよということになるのではないのかなという心配をしております。

ですから、それまでにきっちりと、そういうことを説明していただかないと、なったわ、いや違うよというふうな話になると非常に困るので、その点は丁寧に説明をして進めていっていただきたいと思います。もう終わっておきます。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは少しお尋ねさせていただきます。

この件につきましては、以前にも一般質問でいろいろとお聞かせをいただきました。 資料2の2のスケジュールの今、説明をいろいろといただきましたけれども、やはり 先ほど品川委員がおっしゃられたように、何のためにこれをしているのかということで、 やはり条例がしっかりとした、今までやってきていただいた皆さんとともにつくってい くことが大事なのではないかということで、話もさせていただいて、条例をつくってい きますという方向でお話をいただいていたかと思います。

このスケジュールの中にそれがなくて、ちょっとまだ未設置のところもあるので、ちょっと微妙な時期なのかなという気もしますけれども、その辺のスケジュール的なものというのはざくっと考えられておりますでしょうか。

◎中村豊治委員長環境生活部参事。

●奥野環境生活部参事

申し訳ございません。条例はここに上げさせていただいてはおりませんが、実は条例の策定に向けまして、各みらい会議から1名を出していただく中で、1月に一応、調整会議という形で会議を立ち上げさせていただきまして、条例制定に向けて今、進めさせていただいているところでございまして、26年度のある程度の時期には、こちらのほうにお示しをさせていただきたいと考えているところでございます。

よろしくお願いします。

◎中村豊治委員長 吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。ありがとうございました。

それぞれ今、できているところから1名出ていただいてということで、その調整に入っていただいているということで理解させていただきました。

やはりこれは、それぞれ担っていただく皆さんが自主的にやっていただかなければ、これはなかなか成功しないと思いますので、ぜひそれを取り入れた形で条例が成り立つように、ぜひ努力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 以上です。

◎中村豊治委員長副委員長。

○黒木騎代春副委員長

今まで、この主に自治会の役員さんやら、あるいは中心になっていただいている、そういう方々に労をとっていただいているということが中心だったと思うのですけれども、この 27 年度から具体的に新制度になるというふうに区切ってやるということがだんだん迫っている中で、私が思いますのは、一市民、あるいは自治会の一構成員の方々はもっとこの制度についてはどうなっていくのだろうという思いがあるというふうに思うのです。

そういう点での、これまでの何というか手だてというのか、今後の工夫というのですか、していただく、理解をしていただく、不安を取り除いていただくという点での努力、 方向についてちょっと説明をお願いします。

◎中村豊治委員長

環境生活部参事。

●奥野環境生活部参事

おっしゃられますように今、私どもは広報等を通じて市民の皆さんにみらい会議のPR等をさせていただいているところでございます。

広報につきまして 2 カ月に 1 回、私たちのまちということで記事を、誌面をいただいて PRをさせていただいておりますし、ことあるごとに皆さんには PR、でき上がっているまちづくり協議会のところではそれぞれでニュース等をつくっていただいて、自分のところの地域に広報で周知をしていただいているところでございますが、まだまだいたらないところもあろうかと思いますので、これからアイティービー、広報等を通じて 27 年度に向けて積極的に PRをさせていただきたいと考えております。

よろしくお願いします。

◎中村豊治委員長

よろしいですか。

他に御発言はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、報告に対しての質問は終わります。 続いて委員間の自由討議を行いますが、御発言がありましたらお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、本件につきましては引き続き調査を継続していく ということで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎中村豊治委員長

ありがとうございます。

御異議なしと認めます。本件につきましても引き続き調査を継続いたします。 本日、御審査いただきます案件は以上でございます。

それではこれをもちまして、総務政策委員会を閉会をいたします。

閉会 午前 10 時 49 分

上記署名する

平成 年 月 日

委員長

委 員

委 員